令和5年第4回 土岐市教育委員会定例会会議録

土岐市教育委員会

令和5年第4回土岐市教育委員会定例会会議録

議事日程

令和5年4月27日(木曜日)午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和5年第3回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第11号 令和5年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置に ついて
- 日程第4 議第12号 令和5年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について
- 日程第5 議第13号 専決処分の報告及び承認について 専第3号 市職員の人事異動について
- 日程第6 報第6号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員 等の委嘱等について
- 日程第7 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	Щ	田	恭	正	君
委		員	大	野	良	子	君
委		員	酒	井	真	吾	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	加	藤	幸	代	君

説明のため出席した者

事務局長		田	弘		君
教育総務課長	加	藤	貴	史	君
教育総務課課長補佐	西	尾	新		君
生涯学習課長	安	藤	算	倫	君
文化スポーツ課課長補佐	高	橋	洋	行	君
給食センター所長	林		孝	子	君
図書館長	仙	石	純	也	君
子育て支援課長	辻	野	まと	ごか	君

・会議の傍聴人 なし・会議に遅参した者 なし

・会議の公開、非公開の状況 一部非公開

・教育長報告あり

場所 市役所 大会議室2A

会議録作成者

教育総務課長 加藤貴史君

開会 午後3時00分

山田教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、大野良子委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和5年第3回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第11号 令和5年度教科用図書東濃採択地 区協議会の設置について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

教育長

≪説明≫

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

教育長

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第11号 令和5年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置 について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第11号議案については、原案のとおり可 決することに決しました。

次に、日程第4 議第12号 令和5年度教科用図書東濃採択地 区協議会委員の選出について を議題といたします。

この案件は委員を公開することで、教科用図書の公正な採択環境 を確保できない恐れがあることから、秘密会とすることが適当かと 思います。

お諮りいたします。

この議題については、土岐市教育委員会会議規則第13条第1項

の規定により秘密会で行うことにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議第12号 令和5年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出については秘密会で行うことに決しました。

ここで、暫時休憩といたします。

〈〈秘密会開始〉〉

教育長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。 本件について事務局の説明を求めます。

教育長

≪説明≫

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

日程第4 議第12号 令和5年度教科用図書東濃採択地区協議会協議会委員の選出について、原案のとおり可決することにご 異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第12号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩といたします。

〈〈秘密会終了〉〉

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5 議第13号 専決処分の報告及び承認について 専 第3号 市職員の人事異動について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課長

≪説明≫

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第13号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり 可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第13号議案については、原案のとおり可 決することに決しました。

次に、日程第6 報第6号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営 協議会委員等の委嘱等について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課長

≪説明≫

大橋教育委員

部活動地域移行コーディネーターとして採用されている方の経 歴など教えてください。

教育長

4年前に小学校の校長を退職し、その後小学校附属幼稚園園長をお願いし、今年の3月で退職の予定でありましたので、今回の地域移行の事業を実施する際の仕事をお願いしたところ一生懸命やりますとの事を言っていただけました。小学校、中学校もお勤めの経験があり、部活動についてもよくご存じで、スタートしたばかりですが活躍していただけるものと思っています。

大橋教育委員

やはり部活動地域移行については全国的な動向、県下の動向など新聞等でいろいろと話題になっており、しっかりとした方法を確立できないと移行が難しいと思います。そういうことでコーディネーターとしての業務は非常に難しく、経験のある方なので良いですが、こういう方が1人でいいのかなと思うところです。他の動向を見ていますと、チームを組んで取り組んでおり、例えば羽島市や神戸町はチームで推進してやってみえることを考えると、土岐市もコーディネーターの先生だけに頼らなく、土岐市としてコーディネーターの先生を中心としたチームができるといいのかなと思います。

教育長

教育総務課内の職員も携わりますので、組織だって取り組んでいきたいと考えています。教育委員さんにも随時方向性を含めながら報告させていただきます。

大橋教育委員

地域移行の話が出だした頃に最初に取り組んでいただいた先生 についても、移行について研究や発表をされているので、そういう 方にも関わっていただけるといいと思います。

教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第6号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第7 教育長報告をいたします。

一つ目ですが、今回再選されました加藤市長の重点施策として2事業ありますが、重点施策1として、読書についてで、これは教育委員会が現在取り組んでいる事業となります。次に重点施策2として、健康プロジェクトについてで、これはACPを中心として子供たちの体力づくり健康づくりを教育委員会が担っているということで、大きな柱二つについては教育委員会のウエイトが非常に大きく教育委員会事業と市長公約とが直結に結んでいるということとなります。このほかにも、GIGAスクール構想の推進や文化財保存活用拠点施設の整備についてなどの事業を推進していきたいとであります。このように教育委員会の事業をたくさん推進していくことになりますので、これからも一層教育委員さん方に、この部分についてもご意見をいただきながら、一緒になって進められたらいいなと思いますのでご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

二つ目の報告は、今月初めに県下市町村教育長、東海北陸の教育長の研修と情報交換会がありました。その中で、東海北陸も県内も一番の課題になっているのが少子化の問題でございました。特に北陸の方は子供がいないそうで、学校を統合していく課題が挙がっているところです。どこの地域もそういう話をしており緊急課題になっているなということで、大変危機感を感じました。

土岐市も令和4年度の出生者数が250人を切ったということであり、今の中学校3年生が560人ですので2分の1以下ということで、6年後から2分の1以下の学校規模になっていきます。子供がだんだん少なくなっている現状の中で、今までと同じ学校経営では駄目なので、どういう学校経営をしていったらいいのか各学校にも考えてもらい、今年からそういう場も持ちながら取り組んでいきたいと思います。また、学校の統合の話は、慎重にやらなければならないことであり、やはり地元から話が上がらない限り動けないところもあり、安直にはならず慎重に進めなければと思っております。いずれにしても、今年の出生数でみますと泉地区が100人、土岐津地区が60人、駄知地区は18人ということで、子供がいないき現状の中でどのようにやっていけばいいかということを教育委員会の中でも話題としていかなければならないと思っています。

もう一つ課題で出てきたのは不登校率です。どの市町も不登校率がコロナをきっかけになるのかどうか原因がわからないところですが、ものすごい不登校率となっています。土岐市の現状としては令和3年度の集計で128人です。小中学校で128人の子が30日以上休んでいました。令和2年度は90人ぐらい、令和3年度が128人、昨年が155人となり増えている状況です。子供は減っているのに不登校が増えるという、反比例関係が生じまして、これは少し危機的な状況となっています。学校としても一生懸命対応していただいているところですが、追い付かないこともあります。この辺は支援センターの設立をすることイコール不登校が減るという捉え方はできませんが、教育委員会で協議していかなければいけないと思っているところです。

最後に情報提供ですが、コロナウイルスについてです。新聞紙上やニュースのとおり5月連休明けに5類への移行に伴いまして、マスクをどうするかというのが一つ大きな学校課題になってきます。今のところ、国や県からは正式な通知がないところですが、学校からは子供の意志、親御さんの意向で決めてくださいというように通知を出してあります。4月17日現在となりますが小中学生で罹患した子は、小学校で1,040人、中学校で559人となっており、罹患率は小学校が40%、中学校が41%ほどとなっております。まだ半分いってないですが、今後の状況はどうなるかわかりませんが、少し罹患率は増えるのではと思っており、その辺の動向につい

ては慎重に扱っていく必要があると思っているところで、また情報 提供をさせていただきます。

以上で私の報告の方は終わります。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和5年第4回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後3時47分